

おめでとうございます 春の叙勲 受章者



流森 正さん
(下野町)

流森正さんは、瑞宝単光章を受章されました。流森さんは、38年間、消防団員として、災害時の被害軽減のため、献身的な活動をしてこられました。また、分団長として、消防団の育成にも貢献されました。



辻 勝實さん
(東野町)

辻勝實さんは、瑞宝単光章を受章されました。辻さんは、35年間、竹原郵便局の郵政事務官として、郵便物の配達などの郵政業務に尽力してこられました。受章を受け、これまで支援してくれた様々な人に感謝されています。

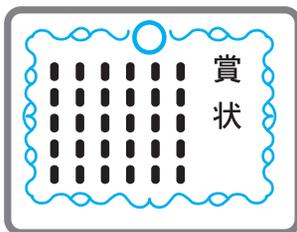


唐崎 輝喜さん
(西野町)

唐崎輝喜さんは、旭日双光章を受章されました。唐崎さんは、市議会議員としての16年間のうち、議長を2年間務められ、県道三原竹原線の完成や学校給食センターの設立に携わるなど、市の発展に尽力してこられました。

市の振興に貢献
感謝状を贈呈しました

問い合わせ
企画政策課 ☎22-0942



被表彰者のみなさん、ありがとうございます。

日産自動車株式会社
(環境保全に貢献)

アヲハタ株式会社
(教育振興に貢献)

医療法人社団仁慈会
(芸術文化振興に貢献)

被表彰者

市の表彰規程に基づいて、平成23年度に市政の振興に貢献していただいた個人及び団体を表彰しました。



平成 24 年 7 月 9 日から 住民票に方書を表記します

問い合わせ

市民健康課市民係 ☎ 22-7734

近年、アパート等の集合住宅が増え、同じ地番に多くの世帯が住んでいます。平成 24 年 7 月 9 日から、各種通知等が確実に届くよう、住民基本台帳法の住所欄に方書（アパート名など）を表記します。

【表記例】

●住居表示未実施地区

現行	竹原町 123 番地 4
新表記	竹原町 123 番地 4 竹原アパート 101 号室

●住居表示実施地区

《 1・2 階建て集合住宅の場合 》

現行	中央一丁目 1 番 1 号
新表記	中央一丁目 1 番 1 号 中央アパート 101 号室

《 3 階建て以上の中高層住宅の場合 》

現行	港町三丁目 3 番 3-303 号
新表記	港町三丁目 3 番 3-303 号 港町マンション

対象者

- ①平成 24 年 7 月 9 日以降に転入または転居する人
- ②現在、竹原市に住民登録している人で、方書の表示を希望する人（同一世帯員の申し出により方書を表記できます）

申請方法

市民健康課市民係、支所、出張所の窓口で住民異動届に記入してください。

申請に必要なもの

- ・印かん
- ・本人確認書類（運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カードなど）
- ・国民健康保険被保険者証など（加入している人）

平成 24 年 7 月 9 日から 外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします

問い合わせ

市民健康課市民係 ☎ 22-7734

平成 24 年 7 月 9 日から外国人登録法が廃止され、外国人住民のみなさんにも、日本人と同様に住民基本台帳制度が適用され、住民票に記載されるようになります。

主な変更点

①外国人住民にも住民票が作成されます

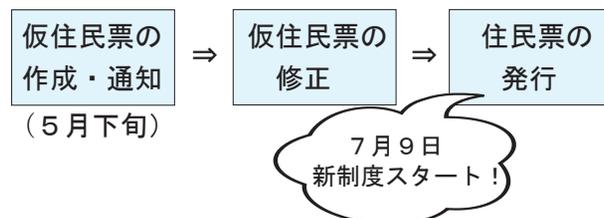
外国人住民も住民基本台帳法の適用対象に加えられ、日本人と同様に住民票が作成されます。その結果、これまで別々の制度で把握していた複数国籍世帯（外国人と日本人で構成する一世帯）について、世帯全員が記載された住民票の写しなどが発行できるようになります。

②「外国人登録証」のかわりに「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます

③住所変更をする場合、転出地でも手続きが必要となります

④在留資格の変更などの市役所への届出が不要になります

住民票作成までの流れ



※住民票作成の対象となる外国人住民のみなさんに、5月下旬に仮住民票を送付しています。記載内容のご確認にご協力をお願いします。

制度スタート後の手続き場所

地方入国管理局	市役所
○在留資格の変更 ○在留期間の更新 ○在留カードの更新 ○氏名の変更 ○国籍等の変更 など	○住所の変更（転出元・転出先両方の役場で必要） ○国民健康保険などの手続き ○特別永住者証明書の更新 ○特別永住者証明書再交付 など
※市役所での手続きは不要です。	